

藤原相如伝粗描

北村杏子

(一)

藤原相如に関しては、今まで、管見にいる限りまとまつた研究はなされていないように見うけられる。もちろん諸文学辞典等には簡単な解説はあるが、しかしその解説の中には、藤原相如とほんと同時代に活躍した漢詩人の高岳相如と混同したものもあって、勅撰歌人であり家集一巻を残している藤原相如が今までいかに研究者から忘れられた存在であったかをうかがわせるものがある。

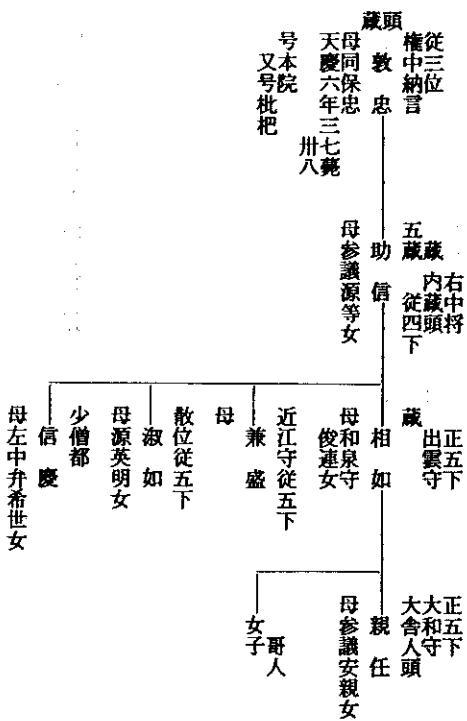
藤原相如は後述するように、時平の曾孫、敦忠の孫という名門に生まれながら、正五位下出雲守を極官として、一条朝の長徳元年（九九五）五月二十九日に没した。享年は未詳である。詞花集を初出として勅撰集に合計七首入集し、後十五番歌合には、藤原為頼の「世の中にあらましかばと思ふ人なきがおほくもなりにけるかな」と番わせられて、「夢ならでまたも見るべき君ならばねられぬいをもなげかざらまし」という藤原道兼の死をいたんだ相如の代表歌が採取されている。

さてこの小稿に於てはこの藤原相如の生涯について考えてみたいのであるが、もとより資料が十分あるわけではない。やはりその家集の中にみい出される事実を中心に考察を進める以外に方法はなく、それもほんの六五首しか

ない家集に多くを望むことは不可能である。そこでこの小稿の目標としては相如の生年の推定まで行きたいのではあるが、それとも確実な推定などは望むべくもない。しかしきでないながらも藤原相如の生涯をたどってみたいと思うわけで、標題を「藤原相如伝粗描」とした所以である。

(二)

さて相如の伝記をさぐっていく上で最も基本的な資料として『尊卑分脈』に載せられた系図がある。それと相如は勅撰歌人であるので『勅撰作者部類』にも簡単ではあるが記述がある。今、論を進めるにあたって、この二つをここに掲載しておきたい。



(尊卑分脈)

相如 「五位出雲守。右中将藤原相信男。(イ内藏頭助俊男) 至永祚元年」

(勅撰作者部類)

菅原道真さん訴事件で有名な曾祖父時平、三十六歌仙の中に入っている歌人でもある敦忠を祖父として、その長子である助信のこれまた長子として相如は生をうけている。この曾祖父時平、祖父敦忠についてはよく知られているので、今はほとんど無名の父助信について考えてみたい。助信は藏人を歴任しているが、これは山口博氏著の『藏人補任』によると、村上朝に六位藏人をへて更に五位藏人として助信の名があり、それは応和二年（九六四）八月二十七日から応和三年正月七日までのことであるとしておられる。藏人として「天徳四年内裏歌合」に出席し、右、講師源中将博雅、洲浜の覆ひは藏人の少将助信持たり。という記述がある。また『扶桑略記』応和元年五月十八日条に「藏人右近衛少将助信」の名がみえる。また「応和二年五月四日 庚甲内裏歌合」にも助信は出席し、「藏人右近權少將助信」の名で、「夜もすがら待てどきこえぬ時鳥今日ぞあやめのねにもなりける」の一首をよんではいる。萩谷朴氏は『平安朝歌合大成二』の「天徳四年内裏歌合」の解説の中で、「藤原助信 従五位上右近少将藏人。生歿不詳。父敦忠が天慶六年三八歳で薨じたことからして三〇歳未満と思われる。披講の時、洲浜の覆をかげる。藏人少将と通称されている。」と考証されている。山口氏の見解と萩谷氏の見解にはいささかのくい違いがあるよう見受けられるが、とにかく助信が藏人で少将をかねていたことがうかがわれよう。

また、『新続古今集』第九離別歌の中に、

藤原助信朝臣備中守になりてくだりけるに、承香殿より扇・ぬさなどたまはせけるよしきこしめして 冷

泉院御製

我にあらぬ人のたむくるぬさなれど祈りぞそよるとくかへれとて

御返し

藤原助信朝臣

君ひとりをしむ思ひにくらぶれば八十氏人の手向なにぞも
 との贈答があり、これは助信が蔵人をしりぞいて備中守に任官し、その下向に際して冷泉院からねんごろな送別の
 言葉を賜わったということなのであろう。しかし「国司一覽」等をみても助信がいつ備中守になったのかは明らか
 でない。

さらに『相如集』をみると次の贈答がある。

いなばへくだるときゝて

23 吹風につけてもかなしいなばなるいなばにかかるつゆの身なれば

返し おや

24 つゆの身のいなばにかかるほどもなくをのがのきばをみするなりけり

これは『続後拾遺集』巻八離別の中にも

おやのいなばへくだりけるに申しおくりける

藤原相如

として23の歌が収載されている。これは助信が因幡に国司として赴任したことを意味するのであろうが、この因幡
 下向も何時のことかは明らかでない。ただ相如の歌が親に頼っている内容からして相如がかなり若年のころのこと
 ではないかと推察される。

さて『相如集』には

くらのかみのぶくぬぎし日

9 ふぢごろもはづるゝそでのいとよはみなみだのたまのぬくにみだるる

という一首があり、これは助信が内蔵寮の長官として死去したことをしているが、それがいつのことかはもとよ
 り不明である。「くらのかみ」とは「内蔵寮」の頭で、和田英松著『官職要解』によれば、

「(内蔵兼の)頭一人、金銀、珠玉、宝器、錦綾や、主上・皇后の御めしなさる御装束や諸社に奉幣する料物などを掌つたのであるから、すいぶん重い役である。昔は、蔵人頭、弁官、近衛次将など、前途有望の人をもって任せられた。(中略)かように御装束を取り扱う役であるから、妻の身分の軽いものなどは任せられぬと、『職源抄』には言つてゐる。(後略)」

と述べられていて、内蔵頭が当時にあつて相当重要な役職であり、家柄も財産も問われたのであらう。この点からみて、助信は上達部に列することはできなかつたが、一応名門の名に恥じない生涯を終えたといつてよいのではあるまいか。

一方、相如の母は和泉守俊連の女であるが、この俊連について考えてみたい。俊連は『尊卑分脈』にはその父祖の名を記さないが、『蔵人補任』によれば、朱雀朝の六位蔵人としてその名がみえ「承平二年（九三二）二月十七日」に蔵人であつたことがわかる。この外、俊連の名は『本朝皇胤紹運錄』の中に、村上天皇の普子内親王の項に「配三木源清平。後配和泉守俊連母同修子」という記述があり、俊連が内親王を妻とするほどの家柄・人物であったことが推測される。なお参議源清平は『公卿補任』によれば、光孝帝の孫、一品式部卿是忠親王二男、天慶四年（九四一）六五歳で参議正四位下となり、後太宰大式となつて任地に赴き、天慶八年（九四五）六九歳で任地に於て没した。なおまた『日本紀略』によれば、普子内親王は、天慶元年（九四七）七月十一日、三八歳で薨じている。いつ普子内親王が俊連と結婚したのかは不明といふよりほかはないが、助信の妻であつて、相如の母であつた女性が俊連と普子内親王との間の子であつた可能性もないとはいえないのである。

なおまた俊連の生涯については、彼が和泉守であつたのは『国司一覽』によれば、康保四年（九六七）十二月一日に「前和泉守俊連」の名がみえ、更に天慶九年（九四六）一〇月二八日には「前但馬守藤原俊連」の名がみえる以外には明確なことは未詳である。

(三)

さて以上で相如の父母の考察をひとまず終わり、次に相如自身に關して考えたい。相如が藏人になったのは、前記『藏人補任』によれば円融朝の天延二年（九七四）十一月二十五日である。そして何年六位藏人として円融天皇の側近く仕えたかは不明であるが、『新勅撰集』卷第十七、雜歌二の中には

藏人にてかうぶりたまはりていかがおもふとおほせごと侍りければ
年へぬるくもあはなれてあしたづのいかなるさはにすまんとすらむ

藤原相如

きこしめしておほせられ侍りける

円融院御製

あしたづの雲のうへにしなれねばさはにすむともかへらざらめや

という贈答があつて、相如が五位に叙せられて宮中をしりぞいたことがわかる。この後いすれかの国の国司になつたのかもしれないが、それは全く不詳である。もちろん出雲守になつたというのかもしれない。しかし相如が出雲守になつたのは一条朝になつてからのことと思われ、『大日本史国郡司表』には「藤原相如時見一條帝」と書かれている。また『道信集』には

すけゆきのあそむいづもになりてくだるに權少将などもあり

あかずしてかくわかるるにたよりあらばいかにとだにもとひにをこせよ

という一首があり、また『今昔物語』卷第二四に收められている「藤原道信朝臣送父讃和歌語第三八」の中には

「（前略）又この中將、藤原相如朝臣の出雲守に成て其國に下りけるに、此なむ違ける

あかずしてかくわかるるをたよりあらばいかにとだにもとひにをこせよ

（後略）」

という記述があり、藤原道信の生年が天禄三年（九七二）で没年が正暦五年（九九四）七月十一日で、享年二三歳、さらに左近中将になったのが正暦二年（九九一）のことであるから、道信がこの歌を作った時期から考へても、たとえそれが道信が中将になる前としても、その年齢を考へるならば、やはり相如が出雲守になつて任国に赴任したのは一条帝の時代になつてからのことと思われる。なお、上野理氏は『日本古典文学大辞典』（岩波書店刊）の相如の解説の中で、『勅撰作者部類』が「至永祚元年」とするのを、相如が出雲守であつた期限をさすか、としておられる。

なお『小右記』天元五年（九八二）正月十八日条と同正月二六日条に「外記相如」の名がみえるが、これは大日本古記録本の『小右記』が傍注する如く、高岳相如のことであろう。なぜといえば、外記の相当位は大外記が正六位で少外記が正七位であり、藤原相如はすでに五位になつていたと思われるし、また外記は文筆に長じて儒官をへたもののがなることになつていたから、この点からも高岳相如があざわしい。

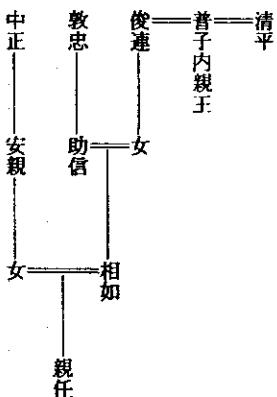
要するに藤原相如の経歴は六位藏人に補せられ数年の後五位になつて藏人をしりぞいたことと、出雲守に任官したこと以外には今までのところ全く不明なのである。

さて『相如集』冒頭に「いつものかみにて、のちつかさなし」とあるように、相如は官界をしりぞいたあと、もっぱら藤原道兼を頼みとして仕え、長徳元年（九九五）四月下旬道兼は方達のため中河の相如邸を訪れ滞在し、そこで病を養つたが、五月二日道兼に閑白の宣旨が下り、相如は欣喜雀躍したが、道兼は病がいえず、五月六日本宅の二条殿へ帰り、八日に薨じた。相如の失望の様は想像にあまりあるが、その相如も道兼のあとを追うよう五月二九日に没した。このことは『菜花物語』卷四「見はてぬゆめ」に詳細に物語られている。

以上で相如自身に関する記述を終わり、次に、その子女について考えたい。

まず相如の男子の親任であるが、親任の母は參議藤原安親の女である。安親は從四位上根津守中正の三男で、『公

卿補任』によれば、延喜二二年（九二二）の生まれ、一条帝の永延元年（九八七）六六歳で参議に列し、長徳二年（九九六）三月八日、七五歳で没している。ここで今まで述べてきた婚姻関係を系図化すれば次のようになる。



この親任は大和守を歴任しているが、それがいつのことかは未詳である。ただ『日本紀略』の万寿三年（一〇二六）四月廿三日の条に、「左中弁經頼令と問伊勢国在聽并百姓等訴事。守親任非道事也。」という記述があり、この親任が相如の息の親任であるならば、親任は伊勢守になつたことがあるわけである。

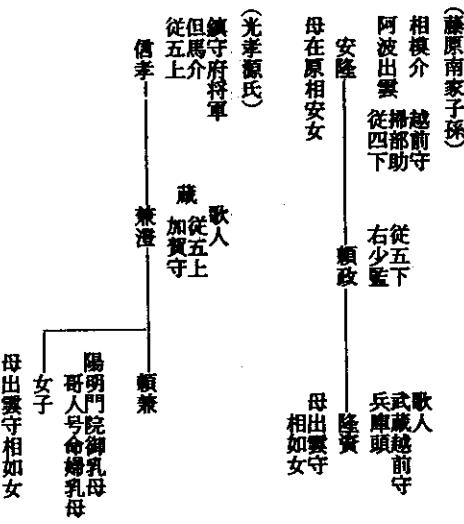
さて相如の男子は系図によれば親任一人であるが、女子は二人ないし三人あつたらしい。まず、前記系図にある「女子哥人」というのであるが、これは『後拾遺集』第十哀傷の中に

ちちのみまかりにけるいみによみ侍りける
藤原相如女

ゆめみずとなげきし人をほどもなくまたわがゆめにみぬぞかなしき

此歌は栗田右大臣みまかりてのちかのいへにちかのすけゆきとのゐしてはべりけるに、ゆめならでまたもあふべききみならばねられぬいをもなげかざらまし、とよみてほどもなくみまかりにければかくよめるとなむいひつたへたる

という一首を残した娘であろう。なお娘には『尊卑分脈』によれば、「藤原隆資母」と「源兼澄女子母」の二人が見い出される。⁽³⁾



相如女の子はやはり家門の伝統をついでいるのであらうか、相如の子孫には歌人が多い。また『相如集』の中に

むすめに、すはうのかみなかきよ

21 なはしろによどみし水をうちかへしがけはこひぢにおりたちにけり

返し

22 おりたちてかくとしきけばを山だにたてるそほづのこゝちこそすれ

という贈答があつて、周防守中清が相如女に求婚してきている。この周防守中清は藤原中清で、『小右記』寛和元

年（九八五）十一月十五日条に「十五日、乙酉、今日被奉神宝七道諸神、其使藏人所衆寺也。宇佐使前周防守中清朝臣」とあるその中清であろう。このことから九八五年以前に相如には結婚適齢期の娘がいたことがわかる。しかし適齢期の娘とはいえ、中清からの贈歌に親が娘の代作をしているようであるからこの娘はまだ幼なかつたのかもしれない。

以上相如の系図によつて、相如ならびにその周辺の人々を考えてきた。次に主として相如の家集からその動静をさぐつてみたい。

(四)

相如の家集には「大納言の君」という女性との贈答がしばしば出でてくる。すなわち

女三の、大納言の君にかれゆくとてうらみらるゝころ

52 かずならぬよをうきふねのよるべなみひびきのなだのなぐをこそまで

おなじ人びんなき所にきたりしに

53 さともなくしるべだになき山みちにこのもといかで人やどるらむ

大納言のきみにまだしかりしときのことなるべし

58 あふことをたなゐるきみをいはの上にまかせてみるはひさしかりけり

などとあるが、52の歌の「女三」というのは「女三宮」のことと思われ

わかかりしひき女三宮におかしといはるゝ人にいかで物いはむとおもふに、おさなきちゝのあふぎに、
女をこのかたをかきてもたるに、たがぞととへば、その人のといらふれば、かくかきつく

27 いひいでばそらもやはちむやまとなるすかたのいけのかげのたがはぬ

かへし、むめのさるをつくりて

28 やまとなるすかたのいけにうきざるのまさるをきみがかげをこそみれ

以下「女三宮におかしといはるゝ人」との贈答が続くのであるが、この「女三宮におかしといはるゝ人」というのは「大納言の君」のことと思われる。ここで「女三宮」というのは、村上天皇の第三皇女保子内親王のことと思われ、相如が若年のころこの女三宮に仕える女房大納言の君と親しい関係にあつたことが知られるのである。

さてこの大納言の君というのは如何なる女性かということを調べてみると、書陵部藏御所本三十六人集の中の『中務集』(『私家集大成・中務Ⅱ』)の中に

むまとこの大納言の君、一条のせうさうの女、哥あはせゝしに、すけゆきが□夜のむめ

138 にはふかのしるべならずはむめのはなくらぶのやまにやどりとはまし

あをやぎ

139 くりかへすとしへてみれどあをやぎのいとはぶりせぬみどりなりけり

※ ※ ※

むまとの大納言君、こすけゆきかよひしを、一所にてみぐるしければきたるを、かへすがいとゆゝしければ、をばきみ

235 さともなくしるべも見えぬやまみちのこのほどいかで人やどるらん

すけゆきとうちみかはしてあはぬころ、おとこ

236 かずならぬ身をうきふねはよるべなみひゞきのなだのなぐをこそまで

かへし、はふし

237 なぐまなくひきのなげはあるれともやがてかよはぬふねはきこえず

という歌々があつて、中務の孫に大納言の君という女性がいて、この女性は一条摂政の娘であることがわかり、この女性が相如と関係があつたことが推察されるのである。



更にこの大納言の君が女三宮に出仕していたであろうことは、やはり同じ中務集に

みじかき結梗をねごめにひきて、女三宮より

つゆしげきあさらがはらのはなゝれどみじかきほどにあきをしるかな

御返しに

146 あさぢふのしたにさきける花の色をむしのねごめにいかでひきげん

と、中務と女三宮との親しい交際を知らせる贈答があることによつても知られる。中務の娘と一条摂政伊尹との間に生まれた大納言の君は、父伊尹が大納言であった間、すなわち安和元年（九六八）～安和三年（九七〇）の間に父の役職を女房名として女三宮保子内親王家に出仕したのであるまい。

さて先述した『中務集』の138・139の歌合の歌は萩谷朴氏著『平安朝歌合大成二』の中に、

「(天元五年以前) 春右近少将光昭・中務歌合」として採択されている。光昭も中務の孫で、この歌合は祖母中務と孫光昭との家庭的な歌合とされるが、この歌合の解説の中には萩谷氏は「大納言の君」や相如には全くされておられない。しかし『中務集』の記事をみれば、この歌合にはこの二人が何らかのかかわりを持っていることが想像されるのである。ただし『中務集』の138の歌の詞書に一字分の空白があるためいさゝか不明瞭な点が残るのは

残念ではあるが、

また女三宮について少し考えてみたいのであるが、『相如集』には

兵部卿宮御前に人々おほかるに、もていでゝはじめよりのことをかたりきこえわづらふ、いとくちこは
かりけりとて

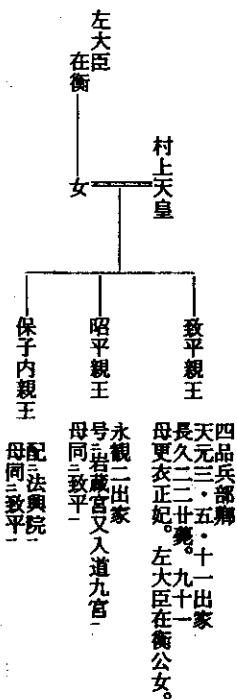
39 にくげなるあさがほよりはかゞみぐさこころを見るにおもひかゝりぬ

八月に、兵部卿宮九の宮、人々あまたしてふみつくる、草むらになくむし、こゑたかけれど、なくかり
よりは〇といふ題を、こゑはいときゝにくし、人々わらひて、例の人

43 くさむらになくむしよりはたかけれどよくもきこえぬかりのひとこゑ
すけゆき

44 われもまたまづさかけぬかりなればやまひさるまのこゑにやあるらん

などと、兵部卿宮・九の宮の名が出てくる。この二人は致平・昭平の両親王であり、女三宮とは同母のはらからと思われるるのである。『本朝皇胤綱目』によつて系図を書いてみよう。



相如はどのよくなかかわりから大納言の君と親しくなったのか不明であるが、その出仕先の保子内親王を通して致

平・昭平両親王ともしたじいまじわりをするようになつたのであらう。保子内親王は法興院すなわち藤原兼家の正妻となつたのであるが、後、兼家から忘れられ、それを気にやんて保子内親王は出家された。そして『日本紀略』永延元年（九八七）八月廿一日の条に「今日、保子内親王薨村上第三」という記事があり、その薨去が知られる。このことから保子内親王の生年を推定すれば、九四八、九年のこととなり、康保四年（九六七）五月五日には父村上帝が崩御され、同年七月廿五日には母の在衡女も卒去しているが、この年女三宮は二十歳前後の頃であり、急に身辺が不安定になつたことが推測される。また致平・昭平の両親王も出家しており、相如が親しんだ保子内親王家はしめやかな霧囲気のところではなかつたかと推測される。

(五)

最後に『相如集』の中から作歌年時のほぼ推察されるものを列挙してみよう。

いつものかみにてのちつかさなし、藏人にて春宮に候し女に

1 ねきごとをきかぬ物からちはやぶる神てふかみは君につきにき

おなじ藏人のころ御ふみあけてみたりとて、つみあるべしとさはがるゝに

11 雲のうへたかくみゆればあまの川ふみみぬせにて身をやしづめむ

※ ※ ※

一品宮、むめつばのはぎのはなくらべさせたまひしに

10 くらぶれどまさらざりけり花ながらこの宮ぎ野ゝはぎのした葉は

この歌の制作年時を萩谷朴氏は「〔貞元二年以前〕秋一品宮資子内親王萩花鏡」（平安朝歌合大成）としておら

れる。

※ ※ ※

堀河の中宮のたくみの藏人に、兵衛のそうなる人すむときゝしに
かしはぎのもりのしたゆく身づからにくもらばことか人のいふめる

25 堀河の中宮のひとのをとゝ、ものがたりしあかして

59 はかなくてあかしのうらにあさりするあまのそでほゝつけさかな

堀河の中宮は円融帝の中宮姫子のことで、天延二年（九七三）に中宮となり、天元二年（九七九）没した。この堀河中宮の時代は相如の藏人時代にはほかさなる。

※ ※ ※

一条摂政にしてはすのつごもり、かたひのまねして、さみしきままで、おうはうことするに、かどのもちひなりけり
62 あつまりて物なおもひそをのこともあけんみかどのもちひなりけり
かひ人にさえかしひにいださせ給、いひつけて（一行分空白）こひする人にくやうするとあるに すけ
ゆき

伊尹が摂政となつたのは天禄元年（九七〇）のことであり、翌々年の九七二年に没している。

※ ※ ※

花山のみかどうまれたまひて後比なれば、いとめでたうけうじて、物かづけられけりとかやをもしらず、
すけあきらがもとへやりし

63 きてもみる人しなければわがやどのもみぢはよもののかぜにまかせつ

花山帝の生誕は安和元年（九六八）である。

※ ※ ※

以上相如集の中でおよその作歌年時のわかるものを挙げてきたが、それらはほとんど円融帝時代のものであり、このことはすでに上野理氏が『日本古典文学大辞典』の解説の中で指摘しておられることがある。

(六)

さて最後に以上の考察から推定される相如の生年について考えてみたい。萩谷朴氏は天徳四年内裏歌合に出席している相如の父助信の年齢を三〇歳未満とされた。また相如が女三宮家の大納言の君と交渉のあった時期を「わかれりしとき」といつていて、これらのことと参考にして、相如の生年はおよそ天暦年間の半ばごろと推定してよいのではないか。そうとすれば相如の享年は四五歳前後となりわりあい短命であつたということになる。

以上述べてきたことは推定の上に推定をかさねて、きわめて不確かなものではあるが、ここに述べてきた事柄をもとに年表を作製し理解の一助としたいと思う。

〔注〕

- (1) 「日本史総覽」所収。
 - (2) 「円融院御集」では、重之と円融院との贈答になつてゐるが、重之は円融朝の蔵人になつてゐない。
 - (3) 源兼澄女については、「国文」第六十号所載「公任集の女房たち」小柳淳子、参照。
 - (4) 「こすけゆき」の「こ」が何を意味するのか未詳。
- なお「相如集」「中務集」は「私家集大成本」を用い、適宜に濁点を施した。

冷 泉	花 山	円 融			—
		九 六 六	九 九 六	九 九 七	
		安 和	伊 尹 攝 政 と な る。	花 山 帝 生。 伊 尹 大 約 言 と な る。	
		伊 尹 没。 伊 尹 中 宮 と な る。	伊 尹 攝 政 と な る。	花 山 帝 生。 伊 尹 大 約 言 と な る。	
		相 如 六 位 攝 人 と な る。	伊 尹 攝 政 と な る。	伊 尹 攝 政 と な る。	
		致 平 親 王 出 家。 この 年 以 前 一 品 官 賚 子 内 親 王 戴 花 冠。	伊 尹 攝 政 と な る。	前 周 防 守 中 薄。	
		この 年 以 前 光 昭 平 親 王 出 家。 伊 尹 攝 政 と な る。	天 敵 。	永 運 。	
		保 子 内 親 王 授。 三 九 歲。 安 親 王 戴 花 冠。 道 信 左 近 中 將 と な る。	貞 元 。	寛 和 。	長 徳 。
		道 信 左 近 中 將 と な る。	天 延 。	永 運 。	正 歷 。
		前 周 防 守 中 薄。 昭 平 親 王 出 家。 伊 尹 攝 政 と な る。	天 敵 。	永 祚 。	長 保 。
		保 子 内 親 王 授。 三 九 歲。 安 親 王 戴 花 冠。 道 信 左 近 中 將 と な る。	天 敵 。	永 祚 。	長 徳 。